

2021年(令和3年)調査データ“果樹病害”(愛媛県病害虫防除所)“

更新日:2021/2/26

◆カンキツかいよう病越冬病斑量調査

●発生と生態

- ◎病原菌は、主に病斑中で越冬し、春先気温が高くなるとともに伝染を開始する。
- ◎かいよう病の病原菌は細菌であり、病原は強力な伝染性・流行性を持っており、防除の不徹底や好適な気象条件が揃えば、たちまち大被害に結びつく。
- ◎病原組織に雨滴が当たると、そこから多量の細菌が飛び出し、次々と伝染する。
- ◎伝染は、生育旺盛な新葉、幼果、夏秋梢葉の若い組織で起こりやすく、樹齢の若い樹や軟弱徒長の樹で多くなる(特に発病した夏秋梢葉は、本病の越冬伝染源となる)。
- ◎風速が6~8mを超えるような強風があった場合、傷ができやすくなり、病菌の侵入が容易になる。
- ◎また、ミカンハモグリガ幼虫の食害痕は、重要な侵入口となる。
- ◎温州みかん・ポンカン・八朔などは発病が少ないが、新品種('甘平'、'はれひめ'等)は感受性が高いので注意が必要。

●病徵と診断

- ◎本病は、葉、枝、果実に発生する。
- ◎はじめ水浸状の斑点を作り、やがてその部分が盛り上がり、コルク化して病斑中心は破れ、周囲には水浸状、後に黄色の縁取りがある丸い斑点ができる。
- ◎葉に激しく発病すると、早期の落葉をともない、緑枝に発病すると枯れ込む場合もしばしば見られる。
- ◎果実に発生すると外観を著しく損ない商品性を低下させる。



葉での発病



果実での発病

●調査結果

表1 伊予柑におけるかいよう病の越冬病斑調査(1~2月調査)

	R3	平年値	R2	H31	H30	H29	H28	H27	H26	H25	H24	H23
調査圃場数	180	-	190	192	183	183	166	157	155	136	134	131
県全体 発生圃場率(%)	49.4	48.6	55.3	56.8	59.6	49.7	39.2	46.5	41.3	51.5	57.5	29
発病度	4.7	4.6	4.4	5.4	4.0	5.9	4.0	6.2	3.7	5.1	5.5	1.6

注:発病度=(甚×7+多×5+中×3+少×1)/(調査樹数×7)×100

- ◎本年度は、発生圃場率は平年よりやや高く、発病度は平年並みであった。

●防除方法

- ◎防除は、3月中旬~3月下旬の発芽前防除、4月下旬~5月上旬の開花前、5月下旬~6月上旬の落弁直後、6月中旬~9月に実施する。
- ◎この間、強風を伴う前線や台風の襲来が予想される場合は、その前に迅速に防除する。
- ◎また、夏季にミカンハモグリガの防除を徹底する。
- ◎薬剤防除と同様に耕種的防除を行うことも重要である。
 - ・風当たりの強い園地では、防風対策を強化する。
 - ・被害枝葉を取り除く。特に、夏秋梢は重要なかいよう病の伝染源となるため、発病夏秋梢の処分を徹底する。